携帯電話での個人向け確定申告サービス「モバイル申告くん」リリースのお知らせ

＜報道関係各位＞
平成22年11月13日
税理士法人赤坂綜合会計事務所

携帯電話での個人向け確定申告サービス「モバイル申告くん」リリースのお知らせ

～業界初！低・中所得者層の個人事業者向けにケータイでカンタンに
確定申告ができるシステム「モバイル申告くん　」サービス提供を開始～

税理士法人赤坂綜合会計事務所（東京都港区、代表社員・佐武伸、代表社員・山下章太）は、携帯電話で所得税の確定申告ができる「モバイル申告くん　」サービスの提供を開始いたします。

「モバイル申告くん
」は、会員登録したユーザーが、携帯電話で必要な情報を入力・送信し、その情報に基づいて同法人が代理で電子申告する業界初のサービスです。

サービス対象は、主に所得500万円未満の事業・給与所得者としており、対象となる申告所得者は約1,000万人（平成21年度・国税庁HP統計情報より）います。このような低・中所得者層からは高額な申告報酬がとりにくいため税理士業界は積極的にターゲットとしてこなかったため、安価に提供ができる同サービス参入の余地は大きいと考えております。

同サービスにより、確定申告は「複雑でよく分からない」、税理士には「敷居が高く相談できない」といった、確定申告・税理士に対するイメージを払拭することで、確定申告の裾野を広げたいと考えております。

同法人は、既に平成21年度分の確定申告から101人の個人事業主に対して同サービスの試験運用を実施し、その顧客の声から同サービスへのニーズは強いと判断しております。
「モバイル申告くん
」の利用者数は、現在101人。平成22年度の確定申告において1,000人、平成25年度には10,000人まで増やす方針。

同法人は、本日付で、保険会社の外交員約40,000人に対し組合報を通じて同サービスの告知を開始しております。今後、多くの業務委託者を抱える保険業界、理美容業界、リラクセーション業界等、順次顧客層を広げる計画です。

モバイル申告くんの概要

○ 案内HP： http://www.shinkokukun.com
○ 価格　：　定価　１２，０００円／年会費
○ 対応所得：　申告所得税（事業所得、給与所得、雑所得）
○ 対応機種：　docomo、Au、Softbank(スマートフォン含む。)、iPad

○ 会員特典： ①モバイル申告くんご利用無料
②代理電子申告手数料無料
③各種税務届出電子申請手数料無料

■税理士法人赤坂綜合会計事務所（http://akasakasogo.com/）
設立：2008年10月
本店：東京都港区赤坂1-3-5 赤坂アビタシオンビル8階
分室：東京都港区赤坂2-11-13 COMMON AKASAKA 8F
代表社員：公認会計士・税理士 佐武 伸
公認会計士・税理士 山下 章太
社員： 税理士・ＦＰ 倉本 大樹
事業概要：税務会計業務、給与計算業務、コンサルティング業務
ファンドマネジメント業務、リストラクチャリング支援
コーポレートファイナンス業務

＜本件に関するお問合せ先＞
税理士法人赤坂綜合会計事務所 担当: 倉本
Email： info@akasakasogo.com
TEL: 03-5574-8852
FAX: 03-5574-8857

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com